

担い手情報

第16号

(平成24年7月)

農業再生協議会

担い手・農地だより



株式会社 とざまの今清水社長（中央）と役員の皆さん

地域に根ざした集落営農会社を設立

農業生産法人 株式会社 とざま 飯山市大字中曾根110

飯山市の北西に広がる外様地域に総戸数の8割強の233戸と1農事組合法人、JA北信州みゆきが株主となって農業生産法人「株式会社とざま」が誕生しました。

会社の基本方針で「外様平は、恵まれた自然、誇れる歴史・文化を継承する地であり、農村の原風景を今に伝える悠久のふるさとである。この地域条件を最大限に活かし、農用地の一体的な管理・保全に努めながら、安全・安心・高品質な農産物を効率的に生産するとともに付加価値を高め、農村と都市の間で、モノの流通から人の交流を活性化させることで、構成員ひいてはここに住む人々が、豊かな暮らしを営むことができる魅力ある農村づくりを目指す」としています。

農村地域を舞台に地域資源とそこに住む人の能力を活かして、米を中心とした集落型企業活動を展開、それによって地域を元気にしていくという、新たな農村集落型株式会社に期待が膨らみます。

Index

- 認定農業者 「株式会社 とざま」
- 県・地域の動き 「飯島町」ほか
- 経営セミナー 「目指すべき経営者像と経営
- 視点 「TPPと日本農業Ⅳ」
- 農業・農政豆知識 「一般法人の農業参入とは」
- インフォメーション 「遊休農地の活用に向けてマッチング」
- 戦略 I 「「ディナーテー」を設置」
- 支援の窓 「人・農地プランと支援施策」

地域に根ざした集落型会社経営に膨らむ地域の期待

飯山市の北西に広がる外様（旧外様村）は豊かな水田地帯です。豪雪の地ですが、関田山脈の雪解け水が、「幻の米」と呼ばれるコシヒカリを生みます。

五集落、二百八十六戸、水田面積百五十㌶、歴史と文化、自然環境と景観に恵まれた地ですが、どこの農村でもみられるように、将来に向かって農業の持続に懸念も生じています。

株式会社の設立

平成二十四年一月二十六日、この飯山市外様地区を網羅した農業生産法人「株式会社とざま」が前述のよるな目的で発足しました。

取り組む事業の内容は、（一）農業振興部門として、水稻柱に畑作、畜産、新規

作物等で、平成二十八年を目標とした水田面積を百五十㌶に置いています。（二）農村・都市交流部門は都市住民との交流、農業応援団づくり、産直等に取り組みます。（三）地域貢献部門では助け合い等の福祉関連、農村後継者対策、高齢者支援等が上げられています。

設立までの経緯

昭和五十年に第二次農業構造改善事業で、水田基盤整備と乾燥施設、機械導入が行われました。この事業

が行なわれました。この事業で任意組織「外様水稻耕作組合」が生まれ、地域の水田農業の担い手として活躍してきました。ところが近年、担い手の減少や農地の荒廃など農業構造の劣化が目立つようになり、施策面でも扱い手に着目した品目

も開催しました。同年七月に設立準備委員会、十二月には支部毎の目的や計画の説明、法人名「とざま」の決定、役員選考委員会も開催しました。平成二十四年二月株式募集、営農組合の解散と株式会社「とざま」の設立となりました。

地域内の五集落を支部として位置づけ、正副支部長と役員を置きました。事業への参加形態の集約やほ場の把握、資材の配布、出役

保持されます。

（二）事業展開の仕組み

会社の主になる米作事業展開の仕組みは次のように

図一は、「とざま」の構造を示しています。役員は五名、社長、専務、事務局長を兼ねた常務に三部門を総括する取締役二名で構成されています。取締役会は横断的経営安定対策が始まり、その対応も必要となりました。

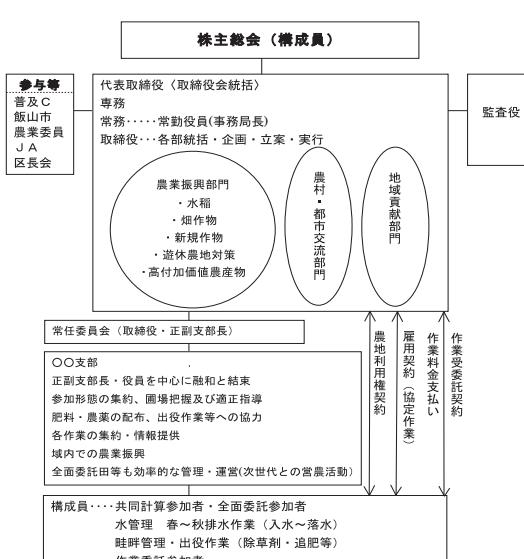
そこで平成二十年三月水稲耕作組合を営農組合に業態変更しました。この段階では未だ法人には到らず、地域内の農事組合法人も含めた農業生産法人設立の検討が始まりました。農業改良普及セントラル等の指導で視察や勉強会を重ね、二十三年四月に「株式会社」設立を決定、具体的に設立に向けた検討と準備、地域の合意づくりを重ねました。

同年七月に設立準備委員会、十二月には支部毎の目的や計画の説明、法人名「とざま」の決定、役員選考委員会も開催しました。平成二十四年二月株式募集、営農組合の解散と株式会社「とざま」の設立となりました。

作業の要請など、利用者のまとめや情報提供を担当します。農地利用権設定や協定作業の契約、作業受委託契約などの会社の事業は支部の株主や域内農家等の顧客への営業活動で決まります。地縁と人の繋がりを経営に活かせる地域密着型経営の特徴の一つです。

個々の構成員は、労働能力や機械装備、規模や耕地条件など個々の事情に応じて会社を利用します。会社は利用してもらえることで収益が上がり、構成員は会社を利用す

る事で農業が継続でき、その結果地の環境やコミュニティが



なっています。株式会社の前身であつた営農組合時代に利用者の実態に合わせて組み立てられ、順次進化してきました。

ア 共同計算加入

会社では共同計算方式に加入了した水田についての必要資材を購入し、育苗、耕耘起・代播き、田植え、刈取り、乾燥調整の機械作業を行い米の販売をします。必要経費としては機械経費と作業労賃、資材代金が発生し、販売代金が入ります。加入了した構成員は会社と協定した畦畔管理、水管理を行います。構成員には加入

水田の地代と協定作業労賃が支払われます。会社は米販売代金からこれらの経費を差し引いた配分金を構成員に支払います。機械の経費はもちろん経費にも販売にも規模のメリットが得られます。

イ 作業委託加入

構成員は機械作業だけを会社に委託し、米は自分で販売し、必要経費は自分で支払います。もちろん会社に委託した作業代金も負担します。機械を持たなくても米作りが可能で機械の負担が少なくて済みます。

ウ 全面委託加入

水田を提供して機械作業も管理作業も総て会社に委託します。構成員は地代だけ受け取ります。地元で暮らさない人も高齢で作業の出来ない人も水田を活かす事ができます。

図2 共同計算加入方式

機械作業だけでなく、肥料・農薬の購入、米の販売など経理も共同化することにより、経費の節減が図れます。



利用が可能です。

(三) 当面の事業展開

ア 農業振興と農政対応

農業振興では水稻経営七十糸を確保して初年目が始まりました。経営の柱となるこのタイプを数年後に百糸を目指します。この外に

全面委託八糸、作業受託四十糸を引き受けます。良質米産地という立地の有利性に加えて、食味向上と作業効率の追求を目指しています。中干し前の溝切り作業や積雪前の畔管理（豪雪で畔が締まる）などはその代表ともいえます。



収穫された「幻の米コシヒカリ」

呼応した地域農業マスター プラン、戸別所得補償、農地集積協力、新規就農対策等に行政やJAと協調して取り組みます。

イ 支部活動の活性化

集落単位の支部ですから、その活動を活性化させることは地域を活性化することになりますし、会社にとつては業績アップの鍵です。地域の特性と住む人の力を活かすために、多くの住民が参画し、双方向の情報交流を円滑にしながら支部活動の強化を進めます。

ウ 農村都市交流・地域活性化・六次産業

農業・農村の魅力を発信、夢を持つて暮らせる地域づくり、「とざまアーランド」の特産品づくり等にも取り組みます。

期待 集落型株式会社への

意志決定の迅速性や規模の有利性、社会的信用や雇用確保、経理の高度化などを一般的な株式会社のメリットの外に「とざま」に期待したいのは地域に根ざした会社経営への期待です。いま、多くの農村で地域

の環境資源が荒廃し、地域コミュニティの弛緩・崩壊という問題が顕在化しています。元々は、集落民の生活を維持するための資源が、不採算化してしまい、住民は農地や山林といった資源を放棄することもできず、管理費だけかかる負の資産となってしまいます。そこで集落の資源と環境を活かした、集落住民自身の株式会社という発想が登場しました。外部資本はゼロ、株主は集落民で、社長も常務も取締役の面々も地域住民です。会社にとつて地域社会の安定なくして、持続的な経営は行えません。会社の経営を持続的に行う努力は、地域コミュニティと地域環境を保持・活性化する事につながり、構成員と株主=住民の暮らしを安定させます。

出発したばかりの「とざま」にとつて総てが課題ですが可能性に溢れます、農村集落とそこに住む人々に夢をもたらす新たな挑戦に期待が膨らみます。

（ルポ 竹内洋夫）

県・地域の動き

一般社団法人「月誉平栗の里」を設立



一般社団法人「月誉平栗の里」設立総会

飯島町田切の天竜川西側に、周りを傾斜地の林で囲まれ丘陵となっている月誉平という地区に約五糸の農地があります。近年は高齢化や後継者不足・生産調整による水田の転作化が進み、さらに・シカやイノシシが増加したため荒廃化が進み始めました。

平成二十二年春より、月誉平の農地を荒らさないようなど声があがり、有志で検討が始まりました。準備委員会で原案を作成し、段階別に三回の説明会を開いて、二十三年三月に設立総会の運びとなりました。

栗は比較的省力で、飯島町が農工商連携を目指して誘致した「株信州里の菓工房」への流通で安定販売が受け、利用改善事業に取り組み、栗を団地的に作付け、効率的に農地利用を行う予定です。法人の形態は株式会社、農事組合法人等を検討しましたが、地元担い手

地域の農地を法人が借り受け、利潤改善事業に取り組み、栗を団地的に作付け、効率的に農地利用を行う予定です。法人の形態は株式会社、農事組合法人等を検討しました。

「人・農地プラン」作成の取り組み

本年度は、周囲の管理できない栗園の受託〇・五糸や地元法人と連携し、畦畔の草刈り三糸、トウガラシ栽培〇・一五糸の事業拡大に取り組んでいます。

これらの取り組みにより自分たちの農地は自分たちで将来も守っていくことを考えております。

(飯島町 月誉平栗の里)



人・農地プラン作成検討委員会

暫定プランを作成しました。

七月には、今後各地区において、どのようにプランの作成を行っていったらよいかなどを学ぶ機会として、

信州大学農学部の加藤光一教授をお招きして研修会を開催します。研修会には、

農業委員、認定農業者のほか、一般にも広く呼びかけ、

参加を募る予定です。

箕輪町では、青年就農給付金の対象となり得る新規就農者がいたことから、今年三月より「人・農地プラン」の作成に着手しました。

まず、手はじめに、町内

の農地を所有している方・

その後、各地区において推進組織を結成していく予定ですが、地区懇談会を開催する前に、営農意向調査で「経営規模を拡大していきたい」と回答のあつた農家を集め、図面を活用して農地集積希望範囲を確認し、農地の利用調整を図つていただきたいと考えています。なお、経営形態別に部会を設けることも視野に入れ、農業のドリフト問題にも対処できるよう検討していきたくと考えています。

当町は、昨年度、果樹園地継承円滑化モデル事業を実施したこともあり、高齢果樹農家の経営意向も調査しています。農地集積とは若干異なりますが、この調査結果をもとに園地を次の扱い手に円滑に継承させていく計画です。

まだまだ手探りの状態ですが、どう農業者の理解を得ていくかなど、直面する課題は多いですが、本年度中には全地区でプランを作成し、持続可能で力強い農業が実現することを目指しています。

(箕輪町 産業振興課)

「六次産業化」への取り組み

北村農場は、長野市の北側の高台に位置し、私で十六代目となります。昭和二十年代から、桑畠にりんご（国光・旭・印度など）樹を新植して、四十年代には県農業開発公社に造成をお願いし、昔の品種から、ふじ・王林・つがる・紅玉に移行して、その後、平成に入り、りんご三兄弟に改植し、農業収入を少しでもアップさせようと努力してきました。

近年、りんごを主とする果樹経営は市場価格の低迷から収支が悪化しています。販売単価の向上を望み、贈答も取り組んでいますが、顧客の高齢化や不況の影響で取扱量も減少傾向になつてきています。こうした現状からも、六次産業化に取り組む必要があると考えました。

私は、関東農政局長野地域センターの方や、長野六次産業化サポートセンターの大熊さん、プランナーの

田中裕子さんに御指導をいただき、農林漁業者が生産、加工、流通にも総合的に関わることにより新たな付加価値を上げ、収入アップを図るため、六次産業化を進めています。

まず、総合化事業計画を立てるまでの自分の経営の課題・改善点は何かを上げると、

①北村農場ブランドを確立し、新しい販売ルートの開拓

②家族労働力の高齢化が進む中、取扱量の拡大には限界がある。また、天候不順に伴う品質低下が課題

③りんごの省力的な新矮化栽培方式の導入が必要！

下位等級品を活用し、加工品の開発を図り付加価値を上げる

このため計画の中に、①新たな販売ルートの確立（商談会の開催、インター

ネット、パンフレットの活用）②ジャム・ジュース・ドライフルーツなど新商品（加工品）開発

③新矮化栽培（超密植栽培）導入、

観光農場やオーナー制の導入による省力化などです。

今後は、北村農場のネットワークを強化し、経営の多角化を通じて、通年的に販売できる経営体制を整備してまいります。

入による省力化などです。今後は、北村農場のネットワークを強化し、経営の多角化を通じて、通年的に販売できる経営体制を整備してまいります。

田中裕子さんに御指導をいたしました。農林漁業者が生産、加工、流通にも総合的に関わることにより新たな付加価値を上げ、収入アップを図るため、六次産業化を進めています。

まず、総合化事業計画を立てるまでの自分の経営の課題・改善点は何かを上げると、

①北村農場ブランドを確立し、新しい販売ルートの開拓

②家族労働力の高齢化が進む中、取扱量の拡大には限界がある。また、天候不順に伴う品質低下が課題

③りんごの省力的な新矮化栽培方式の導入が必要！

下位等級品を活用し、加工品の開発を図り付加価値を上げる

このため計画の中に、①新たな販売ルートの確立（商談会の開催、インター

ネット、パンフレットの活用）②ジャム・ジュース・ドライフルーツなど新商品（加工品）開発

③新矮化栽培（超密植栽培）導入、

観光農場やオーナー制の導入による省力化などです。

（長野市 北村農場）



6次産業化総合化事業計画認定証授与式

には、毎年、最低十六名の新規就農者が必要であり、安定的に維持していくためには毎年二十四名の新規就農者が必要であるため、毎年六～十四名程度新規就農者が不足していることになります。

また、昨年、長野県農業開発公社が果樹園地継承円滑化モデル事業により、須坂市の七十歳以上で後継者のいない果樹農家二百二十戸を対象にした調査では、七戸を対象にした調査では、十年後も栽培継続しているという回答が三十四戸のみのいない果樹農家二百二十戸を対象にした調査では、七戸を対象にした調査では、

栽培中止予定または未定となりております。新規就農希望者の獲得を目的としたPRパンフレットの作成や、就農希望者を対象とした栽培技術や農業経営に関する研修会等を計画する予定です。

須高地域では気象条件を活かして、りんご、ぶどうを中心とした果樹栽培が盛んです。また、長野地域全体の中でも比較的農業後継者が育つていい地域であり、新規就農者は毎年十名前後です。

このままでは、遊休荒廃地のさらなる増加や、農業者の高齢化、農業の担い手不足等の問題がさらに深刻化するため、普及センターの呼びかけで、平成二十四年三月に須坂市、小布施町、高山村と各農業委員会、須高農業協同組合、長野県農業開発公社からなる、地域の農家・農村社会の発展、地域多様な担い手の確保、育成



須高地区農業振興会議

及び地域農業の振興を目的とした「須高地区農業振興会議」が発足しました。

当会議では、農地情報の共有化を図り、市町村、JAの窓口で農地情報が見られるシステム（農地バンク）の作成や、地域の担い手育成に関する、人・農地プラン、里親研修制度等、地域の担い手を地域で育成・確保する仕組み作りについて取り組みが始まっています。今後は、新規就農希望者の獲得を目的としたPRパンフレットの作成や、就農希望者を対象とした栽培技術や農業経営に関する研修会等を計画する予定です。

（長野農業改良普及センター）

農業経営セミナー



目指すべき経営者像と経営戦略Ⅰ

—経営者のあるべき姿と経営戦略の必要性—

D A B アグリ研究所
(元岩手大学農学部教授) 木 村 伸 男

本格化する農家の 世代交代

一九七〇年代は、日本農業に於て平成維新ともいえる歴史的大転換の時期です。というのは、戦後の日本農業を築いてきた昭和一代生まれの方が七十五歳以上、昭和十年代生まれの方が六十五歳以上となり、世代交代が本格的に進むからです。今、二千零年二月現在での長野県の農業者平均年齢は、農業就業人口六十六・八歳、基幹的農業従事者数六十八・三歳ですでに六十五歳を上回っています。こうした状況の中でも次代を担う若い農業書が育つていません。例えば、長野県の一集落当たり四十歳未満農業就業人口を男で見ると、平均〇・八人で一人を切っています。また、長野県農家の性格を一集落当たり平均で見ますと、総農家数二千五戸、販売農家十戸、うち専業農家三・五戸、第一種兼業農家一・八戸、

第2種兼業農家七・八戸、自給的農家十二戸となり、全体の八割にも達しています。また専業農家のうち男子生産年齢人口のいる農家はわずか一・六戸にすぎません。

危うい現状の農家 と集落

こうした状況は二つのことを意味しています。一つには、家業としての農業が成り立たなくなつたということ、今一つは集落という地域社会の維持が困難になつてきただということです。前者については、農業という産業が家という仕組みの中では、しかも生業として営むことができなくなつてしまふということです。かつては商家という言葉があり、商業という産業を家という仕組みの中で営むことができなくなつてしまふということです。かつては商家といつた言葉があり、商業という産業を家として営んでいました。しかし、今日では商家という言葉は死語になりました。後者につい

ては、農業集落を担う人が減少、高齢化し、農地の維持管理が困難となり、荒廃地が拡大し、鳥獣害や自然災害を受けると復興が難しく、地域社会が崩壊しつつあるということです。農業は、本来、利益を生み出す部分とそれを支える基盤としての部分から成り立っています。基盤としての部分は、例えば、農道や用排水路あるいは河川の維持管理、さらには自然災害や地域防災等での共同活動です。

農業の経営者として なすべきこと

今後、農業者がなさねばならない基本的なことは二つあります。一つは、農業を家業としてではなく、ビジネスとして経営するということです。今一つは、集落という農業社会の再生であります。そのためには、農業者は単なる生産者ではなく、経営者にならねばなりません。農業の経営者は、農業を家業・生業としてではなく

経営せねばなりません。もちろん、地域についても経営が必要です。望ましい農業の経営者は、農業を家業としてではなく、ビジネスとして経営します。まず生産者と経営者の違いですが、生産者は地域の自然や田畠の一枚一枚、さらには作物の品種や家畜等の特性を熟知し、持続的な良質多収生産に努める人です。そして、

「技術があつて経営がある、技術が第一だ」という考え方をします。経営者は、将来を見据え、経営の目的を決めて、社会や時代の変化、消費・実需者のニーズを的確に把握し、戦略を立て、地域を考え、目的実現に努めます。経営者は、将来の実現のために戦略計画を策定し、目的実現に向けて日々管理していくことです。ここで戦略計画を立てるといふことが決定的に重要です。戦略とは、社会や時代の変化、消費・実需者のニーズにどう応えていくかという長期方針であり、消費・実需者に対して、「どんな価値を提供していくか」という指針です。もちろん、消費・実需者といった場合、その相手・対象は、「どこの誰か」を明確にせねばなりません。

最後に、「経営する」ということですが、それは、経営目的を立て、その実現のために戦略計画を策定し、目的実現に向けて日々管理していくことです。ここで戦略計画を立てるといふことが決定的に重要です。戦略とは、社会や時代の変化、消費・実需者のニーズにどう応えていくかという長期方針であり、消費・実需者に対して、「どんな価値を提供していくか」という指針です。もちろん、消費・実需者といった場合、その相手・対象は、「どこの誰か」を明確にせねばなりません。

経営する 戦略を立て農業を

また、家業としての農業は家のために営まれ、家族の幸せと繁栄、家産の維持・継承をして行われます。ビジネスは、農業を社会的仕事として、目的と計画を立て、経済活動とし

く、ビジネス・事業として當せねばなりません。このためには、まず、農業者の方に生産者と経営者の違い、家業とビジネスの違い、さらには「経営する」ということの意味についての理解が必要です。望ましい農業

の経営者は、農業を家業としてではなく、ビジネスとして経営します。まず生産者と経営者の違いですが、生産者は地域の自然や田畠の一枚一枚、さらには作物の品種や家畜等の特性を熟知し、持続的な良質多収生産に努める人です。そして、

「技術があつて経営がある、技術が第一だ」という考え方をします。経営者は、将来を見据え、経営の目的を決めて、社会や時代の変化、消費・実需者のニーズを的確に把握し、戦略を立て、地域を考え、目的実現に努めます。経営者は、将来の実現のために戦略計画を策定し、目的実現に向けて日々管理していくことです。ここで戦略計画を立てるといふことが決定的に重要です。戦略とは、社会や時代の変化、消費・実需者のニーズにどう応えていくかという長期方針であり、消費・実需者に対して、「どんな価値を提供していくか」という指針です。もちろん、消費・実需者といった場合、その相手・対象は、「どこの誰か」を明確にせねばなりません。

TPPと日本農業 IV

—TPPよりも内需拡大—

(株)農林中金総合研究所

特別理事 菲谷栄一

執念を見せる政府

六月の十八、十九日、メキシコのロスカボスで開催されたG20で、わが国のTPP参加表明は先延ばしされた。しかしながらメキシコ、カナダの参加承認を受けて、藤村官房長官は記者会見で、TPP交渉参加は「政府が決める」と述べ、民主党内の了承手続きは不要との認識を示している。次のヤマ場となりそうなのは九月のAPECだが、依然として予断は許されない状況が続く。

米国中心のブロック化

TPPがねらいとするアジアの成長の取り込みについてである。

TPPに中国が加入できるはずもなく、中国抜きでは実効性はない。中国抜きの環太平洋経済連携協定は、中国に対抗してのアメリカを中心としたブロック化の性格を強く持つ。経済が停滞しきる中国との関係をさらに強化していくのか、それとも今後とも経済成長を続け世界におけるプレゼンスを高めていくのか、おのずと結論は明らかである。その意味ではTPPではなく、ASEAN+3、日中韓FTAの推進が優先されるのが常道というものであろう。

内需拡大、産業構造転換

第一に、東南アジア諸国たために、成長著しい東南アジア諸国を取り込んでいきることが必須だとする。これ自体は理解可能であるが、第一にすべての分野での完

がこれを象徴している。東南アジアも含めて、わが国の海外生産比率は約二十部に及んでいるが、リーマンショック以降は、製造業の

海外移転の動きが加速しており、海外生産比率はさらにお昇している。こうした展開をもたらした要因として、①新興国需要の獲得、②低廉労働力の確保、③為替の三つがあげられる。このところの急激な海外シフトは③の為替要因、円高に

よる。国内生産を維持したうえで、海外需要を獲得していくためには、TPPではなく円高対策が求められ、中長期的には円高対策を超えて内需拡大による産業構造の転換が不可欠となる。

農業の付加価値造成

こうした内需を重視する中での農業の位置づけなりあり方を明確にしていくことが必要である。

消費者ニーズに対応していくのか、おのずと結論は明瞭かである。その意味で、持続的循環型の農業を生産していくという意味では、持続的循環型の農業で高度な技術を活かしていくことが基本となる。これに加えて内需を拡大していくという視点からすれば付加価値を高めていくことが

農地を適正に利用していく場合に貸借を解除できる内容の条件が付けられ（解除条件付き）ました。この他に、全ての農地の耕作又は養畜の事業に常時従事すること、が必要となつています。

農業経営を継続的・安定的に行うと見込まれること、業務執行役員の一人以上が耕作又は養畜の事業に常時従事すること、が必要となつています。

この他に、全ての農地の効率的利用、市町村の定めの最低経営面積規模以上、周辺農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないこと等基準が適用されます。

必須となる。いわゆる六次産業化ということになるが、農商工連携、産消提携しての地産地消により地域自給度向上につなげていくことがポイントとなる。

必要な一体的議論

豆知識

農業・農政

一般法人の農業参入とは

第一に、東南アジア諸国たために、成長著しい東南アジア諸国を取り込んでいきることが必須だとする。これ自体は理解可能であるが、第一にすべての分野での完

経済成長を確保していくためには、成長著しい東南アジア諸国を取り込んでいきることが必須だとする。これ自体は理解可能であるが、第一にすべての分野での完

年タイでの大洪水でサブライチーンが寸断され大きな損害を発生したこと

二十一年十二月に改正農地法が施行され、多様な主

遊休農地の活用に向けマッチングコーディネーターを設置

長野県では、高齢化等により自ら耕作できなり遊休化した農地の受け手となる農業法人や企業等を探し、遊休農地の再生・活用を促進するため「農業参入サポート事業」を始めました。

これは、県から業務を受託した長野県農業開発公社が東北信地域担当一名、中南信担当一名を長野支所、松本支所（長野・松本合同庁舎内）に遊休農地マッチングコーディネーターを配置し、規模拡大意向をもつ農業法人や農業参入志向の企業等に遊休農地情報等を提供し、マッチングすることにより遊休農地の再生・活用を進めようとするものです。

問い合わせ先

○マッチングコーディネーター
東北信担当 松澤貞一

☎ 026-133-15151（内線二八〇）
○長野県農業開発公社長野支所

中南信担当 清水美知雄
☎ 026-347-7800（内線二八二七）
長野県農業開発公社松本支所

投稿募集

農業・農政に対する意見や提言、感想、地域農業の新しい動きなど自由に書いてFAX、Eメールで投稿してください。（氏名、年齢、住所、主な経営部門はわかるようにしてください）。様式は問いません。投稿先は、下記の「県農業再生協議会（扱い手・農地部会扱い手情報）」係あて

支援の窓

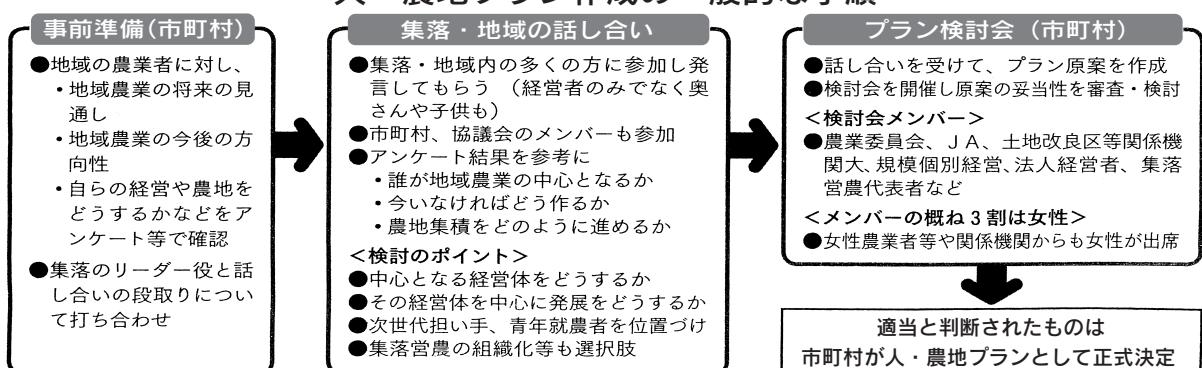
「人・農地プラン」と支援施策

長野県内の農業・農村では、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など人と農地の問題が深刻となっています。地域の農地や人材等の資源を活かし将来にわたって地域農業を維持・発展させるため、「人・農地プラン」を作成し、支援施策の活用により地域農業の構造改革を進めましょう。

「人・農地プラン」とは

地域農業のあるべき方向などを集落や地域で話し合い、抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。今後の地域農業の中心となる経営体を考え、どうやってその経営体に農地を集めていくのか、青年就農者をどのように地域に定着させていくのか等の計画を立てるものです。

人・農地プラン作成の一般的な手順



新規就農、農地集積に関する施策

人・農地プランの作成 (個別所得補給経営推進事業)

地域農業のあるべき姿や地域の中心となる経営体等を定めた「人・農地プラン」の作成に必要な、集落の合意形成活動を支援

人・農地プランへ位置づけることが要件

農地の利用集積を促進（農地集積協力金）

中心となる経営体に農地が集積されることが確実な場合に、市町村等がその協力者に対して協力金を交付

青年就農者の定着支援（青年就農給付金）

就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金交付（年間150万円）

スーパーL資金の金利負担軽減

貸付当初5年間の利子補給により実質無利子化

新規就農者への支援は

新規就農者の確保と就農後の定着を図ることを目的に、就農前の研修期間（二年間）と就農直後（五年間）に、給付金を支払うというものです。

農地を集積するための支援策は、どんなものか

①集落での話し合いを行い、地域で中心となる経営体を決

め、地域農業のあり方を記載し

た「人・農地プラン」の作成を

支援します。②プランで決定し

た経営体に農地が確実に集約さ

れると見込まれる場合に、「農地

集積交付金」を交付するという

ものです。